第１号議案

平成２４年度事業報告

自　平成２４年４月　１日
至　平成２５年３月３１日

Ⅰ．会員の状況

平成２４年度内会員の異動

（１）社名変更

・三井造船鉄構エンジニアリング(株)（三井造船鉄構工事(株)）

（２）退会２社

・(株)サクラダ

・三井造船(株)

平成２５年４月１日現在の会員数　３５社

※平成２５年４月１日より入会の(株)北都鉄工含む

Ⅱ．会議

１．総会

◇第１回通常総会　　平成２４年５月２５日　　＜於（一社）日本橋梁建設協会＞

(1)平成２３年度 事業報告

(2)平成２３年度 収支決算報告

２．理事会

◇第１回理事会　　平成２４年４月２６日　　＜於（一社）日本橋梁建設協会＞

(1)第１回通常総会議事次第について

(2)第１回通常総会（決算）議案書について

(3)社会保険未加入対策推進協議会参加について

(4)事務局長の交代について

◇第２回理事会　　平成２４年７月１９日　　＜於（一社）日本橋梁建設協会＞

(1)海外視察団募集について

(2)会社分割承継に伴う理事の選任について

(3)「環境に関する基本理念・環境方針」について

◇第３回理事会　　平成２４年９月２０日　　＜於（一社）日本橋梁建設協会＞

(1)社会保険加入促進計画（案）について

(2)平成２４年度 意見交換会テーマについて

(3)平成２５年 新年交礼会について

(4)橋建協 入会規程細則（案）について

◇第４回理事会　　平成２４年１１月１５日　　＜於（一社）日本橋梁建設協会＞

(1)「橋の相談室」室長候補者推薦について

(2)平成２５年度役員改選に伴う役員選考方法について

◇第５回理事会　　平成２５年１月１７日　　＜於（一社）日本橋梁建設協会＞

(1)「役員候補者推薦特別委員会」委員について
(2) (株)サクラダ、三井造船(株)の退会について
(3) 新規加入会社申請について
(4) 「橋の相談室」室長候補者推薦再募集について
(5) 「橋の相談室」運営規則（文書保管、廃棄処分）について
(6) 地区事務所長・副所長選定要領について

◇第６回理事会　　平成２５年３月２１日　　＜於（一社）日本橋梁建設協会＞

(1) 新規加入希望会社審査結果について
(2) 平成２５年度会費について
(3) 関東ケーブルテレビジョン(株)残余財産分配金の活用について
(4) 平成２５年度事業計画（案）について
(5) 平成２５年度収支予算（案）について
(6) 「橋の相談室」室長について
(7) 登録橋梁基幹技能者講習事務の更新について

Ⅲ．常設委員会の活動報告

１．企画委員会

平成２４年度は、従来の活動テーマである「安全・安心」、「人材育成」、「保全事業」、「環境」、「海外事業」のうち、「保全事業」、「人材育成」、「海外事業」を重点課題として、各委員会・地区事務所と連携して活動に取り組み、広く国民や関係機関に対して橋梁の重要性を発信した。また、法人制度改革に伴い、平成２４年４月からは、一般社団法人 日本橋梁建設協会へと移行した。

（１） 保全事業に関する活動（保全委員会との連携）
・災害時の調査・点検活動の実践と重要性のアピール
・東日本大震災調査報告セミナーの開催
・災害訓練の実施（四国地区）
・災害協定のあり方検討

（２） 人材育成活動
・若手技術者の育成（技術講習会、ブリッジトーク）
・高専・大学での出前講座の実施

（３）海外事業に関する活動
・海外事業に関するセミナーへの参加
・海外研修生の受入れ
・米州橋梁保全事業の視察

（４）鋼橋事業全般への理解促進
・現場見学会への協賛、隅田川橋めぐり等の開催、各種イベントへの参画
・橋梁模型コンテストへの協賛
・橋梁技術発表会の実施

（５）関係機関・団体との意見交換
・国土交通省及び各高速道路会社との意見交換
・建設コンサルタンツ協会等との意見交換
・専門紙との意見交換会の実施
（６）情報発信機能の強化
・刊行物の発刊（虹橋、橋梁年鑑など）
・ホームページの充実、フェイスブックの立上げ
（７）「橋の相談室」活動の普及
・国交省との連携による損傷橋梁への緊急対応
・地区事務所との連携による自治体へのＰＲ活動

２．技術委員会

鋼橋を構成する橋体、床版、付属物の構造、設計・施工法および維持管理に関する技術的課題に関して、会員会社に共通する技術的な課題、あるいは会員単独では取り組みが困難な技術的課題に絞り、他委員会との協業や関連学協会との提携および研究助成（公募）を含めた大学等との共同研究・委託研究により課題解決に取り組んだ。道路橋示方書の改定後の技術的支援や、鋼道路橋設計便覧・同施工便覧の改定等の技術基準の整備推進に努めた。さらに、発注機関、コンサルタント等からの技術相談の対応、大学等への講師派遣、調査研究成果に関する発表会の開催や見学会開催等を通じて鋼橋の普及活動に取り組んだ。以下に主な調査研究活動を報告する。

（１）道路橋示方書の改定に伴い、実施する場合の設計、施工に関する課題の検討
（２）道路橋示方書改定に伴う講習会テキストの改訂の継続取り組み
（３）道路橋示方書の次期改定（部分係数書式版）委員会への参画と協会内での勉強会の実施
（４）「溶接止端部仕上げの手引き」の発刊および面外ガセット溶接継手・ルート破壊の疲労強度評価法に関する研究
（５）防食技術（塗装・溶射）に関する調査研究と無塗装橋梁の定期調査と普及拡大活動の実施
（６）架設時の安全性確保に関する調査研究と架設設計計算例テキストの改訂
（７）合成床版の凍害ならびに疲労解析手法に関する調査研究
（８）合成床版の維持管理要領の取り纏めと発注者との意見交換の実施
（９）鋼床版の疲労損傷メカニズムの解明と高耐久性鋼床版構造の提案、開断面合理化鋼床版の調査研究の実施
（９）橋梁架設現場における基幹技能者の育成を目的とした登録橋梁基幹技能者講習の実施（特例講習会は終了）
（１０）橋梁技術発表会の開催、各種講習会への参画などを通じての鋼橋の宣伝普及
（１１）コンサルタントを対象とした現場研修会の実施による鋼橋架設技術の理解推進
（１２）鋼橋の健全性を長期間維持することを目的とする「鋼橋の取扱説明書（案）」の作成
（１３）防災技術に関する研究助成の実施

３．契約制度委員会

今年度は、平成２４年２月２８日に国土交通省懇談会から答申された新総合評価落札方式（案）に対して、委員会内にて多くの議論及び国土交通省本省との意見交換を経て、「鋼橋上部工新設工事に関する提案」を作成し、９月より各地方整備局と鋭意意見交換会の機会を設けた。

意見交換会を通じて、詳細設計付（修正設計付）発注の試行、新総合評価落札方式への提案、橋

建協の長期保証への提案（鋼橋取扱説明書）を説明し、理解を得ることができた。

成果としては、将来の維持管理や仮設計画等を検討する修正設計付発注が試行発注されており、また、鋼橋取扱説明書への期待も戴いている。

以下に当委員会の主な活動内容を報告する。

（１）新総合評価方式における諸問題についての調査研究を行い、改善案を作成し提案を行った。
- ・配置技術者の技量高評価による品質確保及び技術者育成について
- ・難易度判定への協会案について
- ・段階選抜方式（新設工事）について

（２）詳細設計付発注方式の導入に係る諸問題についての調査研究を行い、提案を行った。
- ・詳細設計付発注について（不具合の低減と工期短縮等の利点を明示）
- ・修正設計付発注について（H24道示改訂への対応等）
- ・詳細、修正設計付発注工事の実績調査を行っている。

（３）長期保証についての調査研究を行い、橋建協（案）の提案を行った。
- ・維持管理システム検討ＷＧ（委員会横断的ＷＧ）にて「鋼橋取扱説明書」を作成している。（長期保証への橋建協見解としている）

（４）その他契約制度に係る緊急性・重要性の高い問題についての調査研究を行っている。
- ・詳細設計付工事における設計費の扱いを調査検討している。

（５）工場製作・現場施工に係わる動向調査を行った。
- ・材料費等の動向調査

（６）工場製作・現場施工に関する各種実態調査を行った。
- ・「鋼橋製作等実態調査」について、意見交換および会員各社への説明会（２回）を実施した。また、別途追加調査も実施している。
- ・会員各社に対して、大型クレーンによる大ブロック架設に関する実態調査した。

４．保全委員会

東日本大震災、そして中央道笹子トンネル天井板崩落事故と、社会インフラとしての道路の重要性を再認識する声と、構造物の老朽化を危惧する声が高まっている。鋼橋の永続的な発展のため、保全事業への取組は必要不可欠であり、保全委員会では会員各社が安心して保全事業に取り組める環境整備と、時代が求める保全のあり方の構築を重点課題として活動を行った。

（１）東日本大震災調査報告セミナー
- ・昨年度に取り纏めた報告書をベースに、橋建協としてできたこと、できなかったことを生の声として発信し、鋼橋保全の大切さを広く訴えることなどを目的に、名古屋と高松でセミナーを開催。
- ・セミナーは盛況で、各地方の多くの方々と有意義な意見と情報の交換を行うことができた。
- ・「地元との協働」という新しい提案も行った。

（２）100歳橋梁
- ・適切に維持管理を行えば鋼橋は100年の供用に耐えることを、100歳を超える長寿命を誇る実橋を紹介しながら示すパンフレットを作成し、広く紹介。

（３）国交省（本省および地方整備局）との意見交換会
- ・昨年度に引き続き、本省および各地方整備局との胸襟を開いた意見交換会を実施。
- ・従来は維持修繕工事として発注されていた保全工事を鋼橋上部工事として発注する試行も複

数の地方整備局で始まり、意見交換会の成果は着実に上がりつつある。

（４）保全工事の積算

・昨年度の各地方整備局との意見交換会を通じ、現行の保全工事の積算には積算そのものが難解であるという問題と、必ずしも適切な工事価格が算出されないという問題が顕在化。

・各委員会を横断する「保全工事積算ＷＧ」を新規に立上げ、ＰＣ建協とも協力し、オブザーバー参加の有識者からも多くのご助言をいただきながら、具体的な提案を取り纏めた。

（５）講習会等への講師派遣

・橋梁の維持管理や予防保全、長寿命化、耐震補強など、橋建協に要請されるテーマも保全関係のものが多く、積極的に講師を派遣。

５．品質・環境委員会

平成２３年は東日本大震災を始め豪雨災害など、地域社会に大きな爪痕を残す災害が多数発生し、社会資本整備のあり方が改めて問われる年となった。我々は、国民の安全・安心を守る社会資本について鋼橋を通じて深くかかわっており、社会資本の充実に寄与するため高品質、高効率な製品の供給と健全性の確保はもちろんのこと、自然環境や地球環境に配慮した整備のあり方を考える必要がある。

品質・環境委員会は、これらに関する情報の収集と分析を行い、「橋建協五つの誓い」で示された「品質の確保」と「環境保全活動」の活動に注力している。

主な活動内容は以下の通りである。

（１）トラブル事例集の充実と水平展開

・平成２１年度に発行したトラブル事例集のデータベース化を図っており、現在２４６事例まで掲載数を拡大させている。

（２）トラブル防止に向けた予防処置

・トラブル事例により今後のトラブル発生を予防するための取組みを行っており、今年は鋼橋や建設業の枠を超えた他の業界の取組み事例を紹介した。

（３）品質マネジメントシステムの効果的な運用

・品質マネジメントシステムもほぼ定着したことから、本年度はＱＭＳ活動の形骸化の問題について調査を実施し会員各社への情報発信を行った。

（４）環境保全活動の推進

・昨年に引続き架設現場のCO_2排出量の算定を行い、鋼橋全体のCO_2排出量を算出した。

（５）改正省エネ法へのアンケートの実施による会員各社への情報提供

・改正省エネ法の施行より３年が経過したことから、各社の対応状況とエネルギー対策の効果を示す「原単位」について調査を行い、情報発信を行った。

（６）環境宣言の策定

・環境宣言の草案を策定した。

６．安全委員会

鋼橋建設事業における公衆災害、労働災害の防止は重要な課題である。会員会社の架設現場で発生した災害が墜落に集中していることに注目し、墜落災害防止に焦点を絞った統一行動を平成２３年度下期から実施した。平成２４年度はこれを３小委員会共通の課題として発生した事故・災害に関する調査研究と情報発信、災害分析結果を活用した教育・啓発活動および自主安全パトロールを行った。平成２４年度の活動実績を以下に報告する。

（1）安全委員会共通

・第１７回安全責任者連絡会総会・安全研修会を平成２４年６月８日に開催
　・事故・災害調査研究結果の報告や橋建協ホームページ災害情報の活用について説明
・国交省、ＮＥＸＣＯ各社等の客先から要請のあったパトロール、安全大会等、発注者が実施する安全活動については高速道路会社を主に、関東地区４件、関西地区１９件に参画
・阪神高速道路（株）の安全管理会議には安全査察員として委員を派遣
・名古屋高速道路公社と福岡北九州高速道路公社の安全管理アドバイザーとして委員を派遣
・関係団体が実施する講習に講師を派遣
　・建設技術者安全衛生管理講座（計画参画者コース）　年１回
　・橋梁基幹技能者講習　年３回
　・鋼橋架設等作業主任者技能講習　年１回
・建設業振興基金が厚生労働省から受託した『墜落・転落災害等防止対策推進事業』に参画
　・活動員推薦依頼を受け１名を推薦し活動

（2）教育小委員会

・既刊の「鋼橋架設工事における安全帯の使用手引き」の改訂終了
　・会員各社にデーターをＣＤ化して配布
・施工中および完成時の写真を背景とした２種類のポスターを作成
　・平成２４年５月に会員各社に配布
　・写真提供者、標語採用者を安全責任者連絡会総会において表彰

（3）施工小委員会

・「自主安全パトロール」を高知県、秋田県、広島高速道路公社、国土交通省（関東、中部）、新潟市の６現場について外部安全専門家が参加して実施
・点検結果報告は会員会社が閲覧できるように、橋建協ホームページ会員書庫に登録

（4）調査小委員会

・会員会社から提供された事故・災害情報の調査・分析
　・会員会社安全責任者宛に同種事故・災害の防止を通算１３回電子メールで要請
　・教育資料として使えるように「判りやすい災害資料」としてホームページに登録
　・「判りやすい災害資料」をＣＤ化し、平成２４年２月に会員各社に送付

Ⅳ．特別研究

１．海外事業展開特別委員会

海外事業において鋼橋の需要を発掘し、事業を展開できる市場を形成するため、国内外のセミナーに参加し（１０回）、鋼橋の優位性を広めるプレゼンを行った。

２．受託業務

西日本高速道路エンジニアリング九州(株)より、「南九州自動車道飯牟礼橋耐候性錆調査」を受託し、調査研究及び検討を行い成果品を提出した。

3．出版物発行業務

鋼橋に関する出版物を発行し、各関係機関及び会員等への鋼橋ＰＲを推進した。

協会刊行物の効果的出版・普及を推進し、「虹橋」「橋梁年鑑」の刊行を継続した。

（1）橋建協が発行する協会誌「虹橋」７６号を発刊し、「東日本大震災 特集」等の記事を掲載した。

（2）平成２２年度内に完工（架設完了）した鋼橋の写真、概要等を記載した「橋梁年鑑（平成２４年度版)」を発行した。

4．登録橋梁基幹技能者講習業務

定款第４条（３）橋梁建設に関する啓発宣伝に基づき、橋梁架設現場における基幹技能者の育成を目的として、建設業法施行規則（第１８号の３第２項）による国土交通省の登録を受けて、登録橋梁基幹技能者講習を実施した。講習は新規に資格を取得する者に対して「認定講習」また、既に橋梁基幹技能者の資格を有する者（現有資格者）に対しては、「特例講習」を実施した。

また、国土交通省通知（平成２４年３月２３日付け国土建整第１８１号）で資格有効期限が５年と決まり、これに伴い資格更新を実施することになった。

（1）平成２４年７月５日(木)～８日（日）の４日間、登録橋梁基幹技能者講習「認定講習」を実施した。受講者４２名、認定試験合格者４２名であった。

（2）また、既に橋梁基幹技能者の資格を有する者（現有資格者）に対しては、２回の「特例講習」を実施し、合計１１名が受講した。

（3）平成２０年度から実施の「登録橋梁基幹技能者」累計は、４４５名。

（4）資格更新手続きについて平成２４年９月１５日より受付を開始した。

5．技術開発業務

首都高速道路株式会社および阪神高速道路株式会社と共同の特許については、継続の手続きを行った。

6．「橋の相談室」業務

平成２４年度の総相談件数は６５３件（平均５４件／月）あり、相談室として処理したのは、１０６件(平均９件／月)である。相談内容は架設に関するものが６９%、設計に関するものが６%、保全に関するものが１５%であった。相談依頼者はコンサルタントが５９%、地方自治体が１５%、国交省が１４%という割合であった。その他、橋梁長寿命化策定委員会の委員、技術者育成制度のアドバイザーや橋梁の施工検討委員会などの委員として参画した。

表１―「橋の相談室」相談内容内訳

相談内容	件数	割合(%)
設計	6	6
製作	1	1
架設	７３	６９
保全	１６	１５
その他	１０	9
合計	１０６	１００

以上